

事務局報告にかかる議事概要

1 事務局報告の概要

(1) 第2次岐阜県教育ビジョンについて(5)

教育総務課長、学校支援課長が、教育ビジョン検討委員会専門委員会での意見の概要を説明し、第2次教育ビジョンについての議論を行った。

(委員からの主な意見)

- ・東京でオリンピックが開催されたり、リニア新幹線が開通したりすると、日本イコール東京というような状況になってしまう可能性もある。そういう中で、岐阜の教育は何かと考えたとき、経済も重要ではあるが、環境の豊かさや人間の心の豊かさも重要で、そのバランスを取っていき、というところが岐阜にはあるのではないかと。そういうことを踏まえ、教育の展望を作らなければいけないのではないかと。また、新しいタイプの学校の設置や、アウトプット型の教育も重要だと思う。
- ・大学受験を気にする親もいて、そういう親の気持ちとのバランスをどうとるのが良いかと思う。
- ・それについては、少子化が進んで、大学に入ることだけが重要かという、そうではない時代に徐々になりつつある。そのような状況を親にちゃんと伝えなくてはいけないのではないかと。
- ・今、学校も個性が重要になりつつあると思う。より個性が明確になれば、ここは駄目でもあそこに行こう、という人が多くなる。そういう意味では、まだ学校は発展途上なのかもしれない。
- ・現実には、一種の序列化というか、一つの価値観で、この学校よりあの学校がいい、というような物差しで見られがちだが、少子化の中で学校をどう作っていくか、というときに、一色に染めるのではなく、少子化の中でも多様な選択肢を用意すべきではないか。大学自身も変わっているのに、既存の価値観の中で、ある大学に入ることが最高の目的のような形で高校教育が行われていくのは、現実には合っていない。それぞれの子どもたちの希望と特徴にあった、多様な選択肢をいろいろな形で作っていくことが大事だと思う。高等学校教育は義務教育に限りなく近づいているが、義務教育ではないので、それぞれが特徴のある学校を選び、そこを希望していくので、用意する側もそれなりに特色ある学校づくりを、あらためてしっかり考えていくべき時期だと考えている。岐阜県らしさを生かしたところをどう作っていくか、岐阜県の地域性、環境、自然環境、社会環境をある程度考慮に入れたようなタイプの学校を意識的に作っていくようなことを考えていくべきではないかと思っている。
- ・教育ビジョンを、現場の先生がどれだけ把握して、どうやって実現させていくのか。現場の先生も、教育ビジョンをひも解きながら授業をしているというわけでもないと思う。実際に教育現場の先生に取っつきやすくするための、実現しやすくするということも追求していけたらよいと思う。
- ・いろいろな意見が出てきているし、これからも出てくるかもしれないが、一つの信念を持って、「こうあるべきだ」ということをはっきりと打ち立てていかないと、枝葉ばかりが伸びて幹が伸びてこない、ということになりかねない。また、校長先生も「こういう学校にするんだ」と信念をもっていかなくてはいけないと思うが、それでもすぐに転勤になってしまうのは、結局やろうとしたことができない。公立高校も、校長や先生が転勤しないというような制度があってもよいのではないかと。そういう方法論的なものも討議してもらった必要性があるのではないかと。
- ・へき地小規模校に来る先生は、ほとんどが来たくないと思って来るが、中にはぜひここでやりたい、という先生もいる。しかし、そういう先生も2年くらいで異動してしまい、何も残らない。希望する人には長くやってもらってもよいと思う。また、団塊の世代の教員が退職してい

ホームページ公開

くので、若い先生を育てる議論もしないといけないと思う。

- ・少子化で学校の統廃合が避けられない。地域の方は統廃合を恐れるような傾向にあるが、逆に、統廃合を機に、現場を改革していく取組みや教育の試みをするためのよい状況も作れるのではないか。

(教職員課長から補足説明)

・学校の設置基準はあるが、ビジョンでも地域社会人の育成を掲げており、地域とのつながりを大切にして、設置基準によるだけでなく、地域と連携した取組みも行っている。

- ・教職員には、ビジョンの考え方を共有してもらい必要があるし、日々の勤めの中で、やらされているというのではなく、主体になるような意識を持ってもらうことも大事である。教職員もこのような理念を共有できるプロセスを踏んでいかなくてはならないと思う。

(2) 教育委員会制度改革の動向について

教育総務課長が、中央教育審議会教育制度分科会において議論されている教育委員会制度改革の動向について報告した。

(委員からの主な意見)

- ・制度の問題というよりは運用の問題が大きいのではないか。
- ・現行制度で問題と思うのは、教育委員は非常勤であるので、把握できることにも限りがあり、その中で決定しなくてはならないということである。一方、首長から独立した執行機関であるということが大事だと思うので、改革されると本当に変わってくることになる。
- ・通常教育長の立場であれば、会議では議案を通そうとして発言をするだろうが、松川教育長はそうではないので、なかなか稀有な人だと思う。教育委員会の会議は意見が出ない、と聞いたことがあったのが、実際委員になってみたらそうではなくて、良い意味で驚いた。
- ・制度ということでは、教育長の選任の実態が実際と異なるので、そのようなことについて正していくことは必要だと思う。

(3) 岐阜県における全国レベルの表彰について（平成25年8月分）

教育総務課長が、平成25年度の教育委員行事予定について報告した

(特に意見なし)

(4) 平成26年度公立高校入学定員について

教育総務課長が、次回定例教育委員会に議題として提出予定の来年度の高等学校の入学定員について説明を行った。

(委員からの主な意見)

- ・中学校卒業生が240人程度増えるということは、単純計算では6クラス増えることになるが。

(教育総務課長から補足説明)

（私学もあるし、定時制や地区ごとの別などもあるので、それらを勘案した上で、次回の会議で提案させていただく。）

ホームページ公開

(5) 次期文化財保護審議会委員の候補者について（非公開案件）

社会教育文化課長が、次回定例教育委員会に議題として提出予定の文化財保護審議会委員の候補者について説明を行った。

（特に意見なし）

(6) 社会教育委員の会における審議内容について

社会教育委員の会が審議した「これからの公民館事業について」の内容について、社会教育文化課長が報告した。

（特に意見なし）

(7) 第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」会期前競技結果について

スポーツ健康課長が第68回国民体育大会の会期前競技結果について説明を行った。

（特に意見なし）

(8) 非常変災時における対応方針について

スポーツ健康課長が、9月4日に発生した特別支援学校生徒の下校中の事故の経緯と、見直し中の「非常変災時における対応方針（案）」について報告した。

（委員からの主な意見）

- ・二度と起きてはいけない事故であるので、徹底をお願いしたい。

(9) 平成25年度教育委員行事予定について

教育総務課長が、平成25年度の教育委員行事予定について報告した。

（特に意見なし）

以上